

| | 事業名 | 対象者 | 事業の概要 | 数値目標 | | | 進捗状況 | | 担当課 |
|----|---------------|---------------|--|-------|---------------|---------------|----------------------|--|--------------|
| | | | | 内容 | H20年度 | H26年度 | H26年度 | 所見 (回数、参加者数等数量や進捗状況を記入してください) | |
| | 地域子育て支援センター事業 | 乳幼児・保護者 | 育児不安等についての相談指導や地域の保育資源の情報提供等、地域の子育て家庭に対する育児支援を実施する。 | 実施箇所数 | 4園（直営1園・民間3園） | 3園（直営1園・民間2園） | 3園（直営1園・民間2園） | 育児に関する相談指導及び情報提供や子育てサークル等の育成、支援を図り、子育て家庭の交流となる場の提供を行った。また、保育者の資質向上を図るための講演会や研修会等を実施した。3園の延べ利用者数26,236人 | 福祉課 |
| | 児童館の活用 | 乳幼児・保護者 | 就学前親子の交流を支援するため、児童館の活用を図る。 | — | — | — | 5か所の児童館にてそれぞれ年20回の開催 | 各種の行事に取り組んでいますが、特に就学前の乳幼児は、「ミカンちゃんひろば」を開催し自由遊び、手遊び、リズム遊び、読み聞かせ等を行い、他の親子との交流促進を図った。 | 福祉課 |
| | 園庭開放 | 乳幼児・保護者 | 町内すべての保育所（園）で就園前の子どもを遊ばせながら、親同士の交流を図る。 | — | — | — | 7園 | 保育園等において、園庭を開放し、幼児並びにその保護者同士の交流を図った。 | 福祉課 |
| | 民生委員児童委員の活動 | 乳幼児・保護者 | 地区ごとの子育て支援活動を支援する。 | — | — | — | 2園 | 民生委員児童委員と地域の保護者と連携して、子育て支援活動を自主的に行うグループ等を支援する | 福祉課 |
| | ツインズの会 | 多胎妊娠・多胎児とその家族 | 専属の保育士による子育て座談会・育児用品リサイクル・身体計測・季節の行事などに参加する。 | 実施回数 | 12回/年 | 12回/年 | 5回/年 | 多胎児の保護者が集う場を作り、情報交換を行う。 親子合わせて延べ49人の参加がある。 | 福祉課 |
| 追加 | 子育てサークル運営支援 | 乳幼児・保護者 | 各地区で実施している自主サークルへの情報提供や育児相談等の支援を行う。 | — | — | — | 4園 | 母子保健推進員さんを中心に地域で子育てサロン活動を支援しています。 | 福祉課 |
| | 要保護児童対策地域協議会 | 子育てに関する関係機関 | ネットワーク会議・実務者による援助活動連絡会議（情報交換・事例研究）・個別事例に関するメンバーメンバーによる「援助チーム」で活動を行う。必要に応じて個別ケース検討会議を開催する。 | — | — | — | 個別ケース検討会議5件開催 | 児童福祉法第25条の2第1項の規定に基づき、虐待、いじめ、不登校、非行等に係る要保護児童の発生予防、早期発見、早期対応及びその適切な保護を図るために、関係機関等の連携対応により、要保護児童及びその保護者に対する支援を実施した。 平成26年度相談対応件数13件 | 福祉課 |
| | 家庭児童相談員 | 乳幼児・保護者 | 相談員の増員を図り、同時に相談員の資質の向上に努める。 | — | — | — | 実績無し | （児童の安全確認等のための体制強化事業として、平成28年より児童虐待防止専門員を新たに配置） | 福祉課 |
| | 児童館 | 幼児～高校生 | 児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにする場を提供する。 | — | — | — | 延べ来館者数103,116人 | 5か所の児童館において、それぞれの行事に取り組み、児童の健全な育成と情操教育の向上を図った。 | 福祉課 |
| 新規 | 食育の啓発 | 住民 | 長崎県食育推進計画に基づき、食育に関する情報の一元化を図り、総合的な食育情報の発信を取り組む。また、毎年6月を「食育月間」、毎月19日を「食育の日」として食事の大切さを考える日とする。 | — | — | — | 実績無し | （各施設において、栄養士による講話や推進員による調理実習等を通しての食育の大切さを伝える。） | 福祉課 健康保健課 |
| | 教育ファームの推進 | 保育所（園）・幼稚園 | 保育所（園）、幼稚園で教育ファームを推進する。 | 実施箇所数 | 1園 | 3園 | 実績無し | （野菜作りの体験や調理実習を行い、食育の推進を図る。） | 福祉課 |

| | 事業名 | 対象者 | 事業の概要 | 数値目標 | | | 進捗状況 | | 担当課 |
|----|---------------|-------------|---|---------------|--------------|--------------|---|---|--------------|
| | | | | 内容 | H20年度 | H26年度 | H26年度 | 所見 (回数、参加者数等数量や進捗状況を記入してください) | |
| | 一時預かり | 乳幼児 | 育児疲れ解消、急病や継続的勤務・短時間勤務等の勤務形態の多様化等に伴う一時的な保育に対する需要に対応する。 | 実施箇所数 | 7か所 | 7か所 | 7か所 | 保育所等を利用していない家庭においても、日常生活上の突発的な事情や社会参加などにより、児童を一時的に預かることで、安心して子育てができる環境をする。 延べ利用人数72人 | 福祉課 |
| | 通常保育 | 乳幼児 | 「保育に欠ける児童」の入所について、入所希望の動向を見ながら、適切な対応を図る。 | 定員 (施設数) | 810名 (7園) | 810名 (7園) | 820名 (7園) | 保育所入所希望者は年々増加の傾向にある。 | 福祉課 |
| | 延長保育 | 乳幼児 | 11時間の開所時間の後、1時間の延長保育を実施する（民間保育所6ヶ所）。 | 実施箇所数 | 6園 | 6園 | 7園 | 就労形態の多様化等に伴い、やむを得ない理由により、保育時間を延長して児童を預けられる環境の整備を図る。平成26年度延べ利用人数44,648人 | 福祉課 |
| | 病児保育 | 乳幼児 | 保育所（園）、幼稚園へ通園中の児童等が病気の回復期又は病気中にあり、集団保育の困難な期間、その児童を病院等の専用スペースで一時的に預かる。 | 施設数 | 1か所 | 1か所 | 1か所 | 保護者が就労している場合等において、子どもが病気により自宅での保育が困難な場合に、病気の児童を一時的に保育し、安心して子育てができる環境を整備する。H26年度の延べ利用回数 425件 時津町との合同事業 | 福祉課 |
| 検討 | 認定こども園 | 乳幼児 | 施設の共用化や保育内容・教育内容の整合性の確保など、就学前の保育・教育を一体として捉える認定こども園制度の利用を検討する。 | — | — | — | 実績無し | （認定子ども園へ移行を検討している幼稚園等の相談及び指導を行う） | 福祉課 |
| 検討 | 保育サービス第三者評価 | 保育所（園） | 園の自己評価を含め、利用者をはじめ地域住民に信頼される保育サービスを提供するため、サービス内容の評価方法を検討する。 | — | — | — | 実績無し | （子育てランド等の活動を通して、保護者との交流や意見交換を行う。また、保育士体験活動や親子見学等により保育士への理解と施設への要望や意見交換を行う。） | 福祉課 |
| 拡充 | ファミリーサポートセンター | 乳幼児・小学生 | 育児の援助等を行いたい者と当該援助を受けたい者との調整等により、住民相互の支え合い活動体制を推進する。 | 会員数（利用・両方・協力） | 354人 | 450人 | 675人 | 地域において育児の援助を行いたい者と育児の援助を受けたい者を組織化し、会員同士が育児に関する相互援助活動を行うことにより、地域の子育て支援と児童の福祉向上を図る。 | 福祉課（社会福祉協議会） |
| 拡充 | 放課後児童健全育成事業 | 小学生 | 保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校就学児童に対し、適切な遊び及び生活の場を提供する。 | 登録児童数 | 470人 | 490人 | 453人 | 共働き家庭等の小学校に就学している児童に放課後等の適切な遊びや生活の場を提供する安全・安心な居場所作り、当該児童の自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確率を育成を図る。 | 福祉課 |
| 拡充 | 児童手当（子ども手当） | 中学3年生までの保護者 | 中学校修了前の児童生徒を養育している保護者に対し支給する。 | — | — | — | 受給者数 3才未満 小学校修了前 中学生 70,541件 13,519件 42,349件 14,673件 | 延べ受給件数 3才未満 小学校修了前 中学生 13,519件 42,349件 14,673件 | 福祉課 |
| | 乳幼児福祉医療 | 就学前 | 医療費（保険診療分）の自己負担額との差額を助成する。 | — | — | — | 乳幼児医療費件数 3件 幼児入院 100件 | 乳児入院 199件 乳児通院 6,12 幼児通院 34,42 | 福祉課 |
| 追加 | 保育料の軽減 | 乳幼児家庭 | 保育所（園）、幼稚園等に同時入所（園）の場合、保育料を軽減する。 | — | — | — | 継続実施 | 兄弟姉妹で同じ保育園に通所する場合に、保育料は2人目が半額、3人目は無料 | 福祉課 |

| | 事業名 | 対象者 | 事業の概要 | 数値目標 | | | | 所見 (回数、参加者数等数量や進捗状況を記入してください) | 担当課 |
|----|------------------|------------------|--|------|-----------|-----------|--------------------|---|-----|
| | | | | 内容 | H20 年度 | H26 年度 | H26年度 | | |
| 検討 | 中高生の居場所づくり | 中高生 | 児童館等の再活用を図り、中高生の居場所づくり推進を検討する。 | — | — | — | 延べ来館者数486人 | 児童館への来館者にスポーツ用具等の貸し出しを実施する。また、異世代との交流の促進を図る。 | 福祉課 |
| | 子育てガイドブックの配付 | 子育て家庭の保護者 | 各課で実施する各種の子育て支援メニューに係るパンフレット等を体系化し、利用者にわかりやすい「子育てガイドブック」(大きくなれ!)を配布する。 | — | — | — | 1,500部印刷 | 子育てガイドブックは、これから出産をされる方や、現在子育てをされている方への情報誌として、子育てに関する各種制度や相談窓口、長与町で行っている子育て中の親子を対象とした多くの事業を紹介する。平成20年度に初版を発行し、平成24年度からは、毎年更新をして | 福祉課 |
| | インターネットを活用した情報提供 | 住民 | おひさまひろばのホームページ上の子育て情報を充実する。 | — | — | — | 毎月更新 | おひさまひろばでの行事紹介や子育てに関する情報の提供を行う | 福祉課 |
| 追加 | 親育ち講座（NP講座） | 就学前の保護者 | 気づきや交流の中で子育て力を強化する「参加者中心」の講座を開催する。 | 開催回数 | 1回/年 | 2回/年 | | (IPPO事業へ移行する) | 福祉課 |
| 拡充 | ひとり親家庭への医療費の助成 | ひとり親家庭の親及び子 | ひとり親家庭の親又は子が医療機関において診療を受けた時、支払った保険診療金額の一部を助成する。 | — | — | — | ひとり親家庭医療費件数4,718件 | 母子家庭の母 入院17件 通院2,424件 母子家庭の子 入院7件 通院2,035件 父子家庭の父 入院0件 通院100件 父子家庭の子 入院0件 通院135件 | 福祉課 |
| 拡充 | 児童扶養手当 | ひとり親及び養育者 | ひとり親家庭等の生活の安定と児童の福祉の増進のため、手当を支給する。 | — | — | — | 受給者363件 | 父親のいない家庭や父親が極めて重度の障害の状態にある家庭の児童を監護している母、又は母がいないか看護しない場合に児童扶養手当を支給し児童の福祉増進を図る | 福祉課 |
| 追加 | 障害児等療育支援事業 | 障害の疑い、発達の偏りがある児童 | 幼稚園・保育所（園）を訪問し、児童が集団生活における適応を高めるよう対応を検討支援する。 | — | — | — | 12回/年 | 発達障害者支援法において町の役割も明記されており、早期発見・支援の必要性が急務と言われている為、これからもさらに充実させていく必要がある。 | 福祉課 |
| | 障害児通園事業（ひばり学級） | 乳幼児及び保護者 | 心身の発達に障害のある児童を対象とした早期療育を行う。 | — | — | — | 登録児56人/年 | 発達支援に関する理解が深まり、相談・療育機関はどこも数か月待機状態にある。その中で、町単独事業だから出来る「広く住民の方が利用できる仕組み」として療育活動を細分化し、より個別目標に応じた活動を実施していく。また、「キーパーソンとなる保護者支援の充実」と「専門機関だけでなく地域で発達に応じた支援が提供される為の関連機関支援の充実」を図る為、相談・地域支援に従事する職員の割合を増やし、ひばり学級だけでなく町内全体でお子さんの支援体制を整えていく。 | 福祉課 |
| | 障害福祉サービス等の提供 | 障害児 | 短期入所（ショートステイ）、補装具などの障害福祉サービスを提供するとともに、日常生活用具の給付、移動支援、日中一時支援事業など地域生活支援事業を行なう。 | — | — | — | 給付費全体69,049,825円/年 | 国保連から2か月遅れで請求。町内の利用施設が増え、利用件数が年々増えています。 | 福祉課 |

| | 事業名 | 対象者 | 事業の概要 | 数値目標 | | | 進捗状況 | | 担当課 |
|----|-----------------|----------|---|-------|-----------|-----------|------------------------|--|-----|
| | | | | 内容 | H20 年度 | H26 年度 | H26年度 | 所見 (回数、参加者数等数量や進捗状況を記入してください) | |
| 追加 | 児童デイサービス | 障害児 | 障害のある児童生徒に、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等を行う。 | 町内施設数 | 0 | 1 | 給付費全体 69,049,825円/年 | 「障害児通所給付」について支給決定を受けた者は支給決定量の範囲内で、希望する指定障害児通所事業所と契約し、「自己負担額（省令による負担上限月額に達するまでは10／100。以下同じ。）」を当該事業所に支払いサービスを受ける。サービス提供事業所は月ごとサービスごとに国が指定する審査支払事務委託先である国保連に請求、国保連は審査集計し手数料と共に各市町へ請求を行う。施設数については、増加傾向にある。 | 福祉課 |
| | 放課後児童クラブへの受け入れ | 小学生の障害児 | 障害の程度に応じ、集団保育が適切な場合の受け入れを行う。 | — | — | — | 受入人数 15人 | 障害児の受入に必要となる専門的知識等を有する指導員等の配置するための放課後児童健全育成事業より補助を実施。平成26年度は5クラ | 福祉課 |
| | 特別児童扶養手当 | 障害児及び保護者 | 在宅の障害児で重・中程度の障害児の保護者に手当てを支給する。 | — | — | — | 受給者 95人 | 精神又は身体に障害のある児童において、児童の福祉の増進を目的として、手当を支給する。 | 福祉課 |
| | 障害児（者）等への医療費の助成 | 障害児及び保護者 | 身体障害児・知的障害児が医療機関において診療を受けた時、支払った保険診療金額の一部を助成する。 | — | — | — | 33,493,801円/年 | 自立支援医療（更生医療及び精神通院医療、平成25年4月から県事業だった育成医療が権限移譲され増）、療養介護医療費、基準該当療養介護医療費給否の決定をおこない、それぞれその額から省令による自己負担限度額に相当する額を除いた額を支給。医療費についても増加傾向にある。 | 福祉課 |
| | 福祉タクシー助成 | 障害児及び保護者 | 身体障害児・知的障害児が容易に外出できるよう、タクシー料金の一部を助成する。 | — | — | — | 195名 526,550円 | 1回の利用で500円の補助。利用率は微減している。 | 福祉課 |
| | 知的障害児・者交通費助成 | 障害児及び保護者 | 在宅の知的障害児が施設（事業所）に通所するために公共交通機関等を利用した時、本人及び介護者へ交通費を助成する。 | — | — | — | 17人 426,640円 | 町内在住の知的・精神障害者（手帳所持者）の作業所等への通所時交通費（割引後）の1/2を助成・・・主な施設として生活介護・自立訓練・就労移行支援・就労継続支援・地域活動支援センターが該当。 | 福祉課 |
| | 在宅介護者見舞金 | 障害児の保護者 | 在宅の重度障害児の保護者に見舞金を支給する。 | — | — | — | 16名/年 | 長与町在宅介護者見舞金支給要綱により毎年9/1基準日において1年以上在宅の寝たきり児・者（障害程度区分5同等以上）の介護者に対し30,000円（H16まで50,000円）を支給。 | 福祉課 |

| | 事業名 | 対象者 | 事業の概要 | 数値目標 | | | 進捗状況 | | | 担当課 |
|----|--------------------------|------------|---|--------|-------|-------|---------|---|--|-------|
| | | | | 内容 | H20年度 | H26年度 | H26年度 | 所見 (回数、参加者数等数量や進捗状況を記入してください) | | |
| | 母子保健推進員活動 | 乳幼児・保護者 | 家庭訪問・子育てサロン活動を行う。 | — | — | — | 活動を継続 | 家庭訪問のべ3,512件実施。子育てサロン、4か所実施。 | | 健康保険課 |
| | 健康相談コーナーの開催 | 高校生 | 北陽台高校において出前の健康相談コーナーを設置し、思春期の健康の悩みに対応する。 | — | — | — | 継続実施 | 来場者数452名。(血圧測定273名、体組成計測280名、骨密度測定164名実施) | | 健康保険課 |
| 拡充 | 離乳食教室 | 4~5か月児と保護者 | 初期の離乳食を指導する。 | 第1子参加率 | 70% | 75% | 69% | 12回/年実施 参加者145名 | | 健康保険課 |
| 新規 | 離乳食教室 (モグモグ教室) | 7~8か月児と保護者 | 中期～後期の離乳食を指導する。 | 実施回数 | | | 12回/年実施 | 対象者443名、参加者178名、参加率40.2% | | 健康保険課 |
| 追加 | 食生活改善推進員活動(夏休み子供料理教室) | 小学生 | つくる楽しさやおやつの大きさを体験するため、夏休み期間中、推進員が各保育所(園)で子どもと一緒に簡単なおやつをつくり、その後、交流を図る(町内3か所で実施)。 | 実施回数 | 5回/年 | 5回/年 | 4回/年実施 | 48名参加。 | | 健康保険課 |
| 追加 | 健康づくり推進員活動(保育園児とのおやつづくり) | 保育園年長児 | つくる楽しさやおやつの大きさを体験するため、推進員が各保育所(園)で子どもと一緒に簡単なおやつをつくり、その後、交流を図る。 | 実施箇所数 | 全保育園 | 全保育園 | 全保育園実施 | 7園全園の年長児(一部年中児)、のべ294名が参加。 | | 健康保険課 |
| | インターネットを活用した情報提供 | 住民 | おひさまひろばのホームページ上の子育て情報を充実する。 | — | — | — | 継続実施 | 町ホームページを通して保健事業の紹介を行った | | 健康保険課 |
| 追加 | 母子保健事業実施計画表の配布 | 住民 | 母子保健事業実施計画表を全世帯に配布し情報提供を行う。 | — | — | — | 継続実施 | 前期と後期の2回、計画表の世帯配布を行った。 | | 健康保険課 |
| | パパママ学級 | 妊娠と夫 | グループワーク(参加者間での情報交換)・沐浴実習・妊娠体験実習(夫)を行う(夫婦での参加が原則)。 | 父親の参加率 | 29% | 35% | 16% | 6回/年実施 72組参加 | | 健康保険課 |
| | 母子健康手帳の交付 | 妊娠 | 妊娠健診の受診票発行、妊娠中や出産後の事業紹介を行う。 | — | — | — | 継続実施 | 初産婦227名、経産婦250名、計477名に交付。 | | 健康保険課 |
| 追加 | 父子健康手帳の交付 | 妊娠の夫 | 母子健康手帳と同時に交付し両親での子育てを考えるきっかけとする。 | — | — | — | 継続実施 | 母子手帳交付時に同時に交付。 | | 健康保険課 |
| | 妊娠健康診査 | 妊娠 | 医療機関で妊娠の健康診査の受診ができるよう助成する。 | 助成回数 | 5回/人 | 14回/人 | 14回/人実施 | 対象者477名、受診者数のべ5,172名。 | | 健康保険課 |

| | 事業名 | 対象者 | 事業の概要 | 数値目標 | | | 進捗状況 | | | 担当課 |
|--------|-------------------------|---------------|---|--------|--------------|--------------|----------------|----------------------------------|--|-------|
| | | | | 内容 | H20年度 | H26年度 | H26年度 | 所見 (回数、参加者数等数量や進捗状況を記入してください) | | |
| | マタニティ広場 | 妊婦 | グループワーク（妊婦間の交流・仲間づくり）・赤ちゃんや先輩ママとの交流・妊婦体操・出産準備・乳房管理を行う。 | 初産婦参加率 | 29% | 35% | 22% | 初産婦 227人 初産婦参加者数 49人 (21.6%) | | 健康保険課 |
| | マタニティクッキング | 妊婦 | 調理実習を含んだ妊娠中からの食生活に関する知識や技術を提供する。 | 実施回数 | 12回/年 | 12回/年 | 12回/年実施 | のべ125名が参加。（前年度比1.6倍増加） | | 健康保険課 |
| | パパママ学級（再掲） | 妊婦と夫 | グループワーク（参加者間での情報交換）・沐浴実習・妊婦体験実習（夫）を行う（夫婦での参加が原則）。 | 父親の参加率 | 29% | 35% | 16% | 6回/年実施 72組参加 | | 健康保険課 |
| 追加 | 妊婦歯科健康チェック | 妊婦 | 妊娠中の歯科の健康相談及び子どもの歯の健康について指導を行う。 | 実施回数 | 4回/年 | 4回/年 | 4回/年実施 | 23名が参加。 | | 健康保険課 |
| 追加 | 妊婦・乳幼児家庭訪問（乳児家庭全戸訪問を含む） | 妊婦・乳幼児・保護者 | 各地区の担当推進員が妊娠期から生まれて3歳になるまで定期的に訪問を行い、育児相談や情報提供などの支援を行う。 | 訪問達成率 | 98% | 100% | 継続実施 | 家庭訪問（実）2,448件（延）3,512件実施 | | 健康保険課 |
| | 新生児訪問 | 新生児 | 発達チェック・体重測定・育児相談・沐浴指導・子育て支援に関する社会資源の紹介などを行う。 | — | — | — | 継続実施 | 延べ訪問件実人数13件、延べ22件 | | 健康保険課 |
| | 1～2か月児相談 | 1～2か月児 | 身体測定・発達チェック・グループワーク・栄養指導・保健指導を行う。 | 実施回数 | 12回/年 | 12回/年 | 12回/年実施 | 248名が参加。（前年度比1.4倍増加） | | 健康保険課 |
| | おやこ相談 | 3か月～就学前児童の保護者 | 参加者の希望で、子どもの「計測」「栄養相談」「保健相談」を行うほか、親子の交流の場として自由に活用してもらう。 | 実施回数 | 2か所 23回／年 | 2か所 23回／年 | 2か所12回 /年実施 | 参加者のべ576名、平均参加者数48名。 | | 健康保険課 |
| | 母子栄養食品支給 | 妊娠婦及び乳児 | 栄養強化を行うことが必要な者にミルクの支給を行う（住民税・所得税非課税世帯）。 | — | — | — | 継続実施 | 該当者1名に対して、ミルク支給を実施。 | | 健康保険課 |
| | 1～2か月児相談 | 1～2か月児 | 身体測定・発達チェック・グループワーク・栄養指導・保健指導を行う。 | 実施回数 | 12回/年 | 12回/年 | 12回/年実施 | 248名が参加。（前年度比1.4倍増加） | | 健康保険課 |
| 乳児健康診査 | 3～4か月児 | 3～4か月児 | 問診・身体測定・内科健診（集団検診）・栄養指導・保健指導を行う。 | 受診率 | 100% | 100% | 98.7% | 対象者459名、受診者453名。 | | 健康保険課 |
| | 9～10か月児 | 9～10か月児 | 医療機関による個別健診を行う。 | 受診率 | 88.70% | 100% | 80% | 対象者426名、受診者341名。 | | |

| | 事業名 | 対象者 | 事業の概要 | 数値目標 | | | 進捗状況 | | | 担当課 |
|----|-----------------------------|-----------------|---|-------|-----------|-----------|------------|--|-------|-----|
| | | | | 内容 | H20 年度 | H26 年度 | H26年度 | 所見 (回数、参加者数等数量や進捗状況を記入してください) | | |
| | お誕生相談 | 1歳児 | 身体計測・栄養指導・保健指導・歯科指導を行うとともに情報交換を行う。 | 実施回数 | 12回/年 | 12回/年 | 12回/年実施 | 対象者425名、参加者268名、参加率63.1%。 | 健康保険課 | |
| | 幼児学級 | 1歳7か月児 | 保健、栄養、歯科の相談や情報提供を行うとともに情報交換を行う。 | 実施回数 | 12回/年 | 12回/年 | 12回/年実施 | 対象者379名、参加者183名、参加率48.3%。 | 健康保険課 | |
| | 1歳9か月児健康診査 | 1歳9か月児 | 問診・身体測定・尿検査・内科検診・歯科検診・保健指導・栄養指導（必要者プラスシング指導・心理相談員の個別相談）を行う。 | 受診率 | 94.50% | 100% | 99% | 対象者382名、受診者378名。 | 健康保険課 | |
| | 3歳児健康診査 | 3歳4か月児 | 問診・身体測定・尿検査・内科検診・歯科検診・保健指導・栄養指導・歯科プラスシング指導・心理相談員の個別相談を行う。 | 受診率 | 91.60% | 100% | 95.8% | 対象者404名、受診者387名。 | 健康保険課 | |
| | おやこ相談（再掲） | 3か月～就学前児童の保護者 | 参加者の希望で、子どもの「計測」「栄養相談」「保健相談」を行うほか、親子の交流の場として自由に活用してもらう。 | 実施回数 | 2か所23回／年 | 2か所23回／年 | 2か所12回／年実施 | 参加者のべ576名、平均参加者数48名。 | 健康保険課 | |
| 追加 | 妊婦・乳幼児家庭訪問（乳児家庭全戸訪問を含む）（再掲） | 乳幼児・保護者 | 各地区的担当推進員が妊娠期から生まれて3歳になるまで定期的に訪問を行い、育児相談や情報提供などの支援を行う。 | 訪問達成率 | 98% | 100% | 継続実施 | 家庭訪問（実）2,448件（延）3,512件実施 | 健康保険課 | |
| | こども相談 | 母子関係の不安や問題を持つ親子 | 心・身体・ことばなどが心配な乳幼児から小中学生と保護者に保健師・臨床心理士が対応する。 | 実施回数 | 12回/年 | 12回/年 | 6回/年実施 | 17名の個別相談を実施。 | 健康保険課 | |
| | すくすくキッズ | 乳幼児・保護者 | 発達が境界域の児、母子関係に問題のある親子で継続フォローが必要な人に対し、保育士による親子遊びの指導を中心に行い、生活や発達に関するミニ講話（保健師・小児科医・言語聴覚士・栄養士）や個別相談を行う。 | 実施回数 | 6回×3回／年 | 6回×3回／年 | 6回×5回／年実施 | 親子68組、のべ312組が参加。 | 健康保険課 | |
| | 家庭訪問 | 妊婦・乳幼児 | 健診においてフォローが必要な人に対し、発達確認・身体測定・保健相談・栄養相談・歯科相談・社会資源の紹介など（保健師・栄養士・歯科衛生士）を行う。 | — | — | — | 継続実施 | 妊婦訪問…実1名、のべ4名実施。 乳幼児訪問…実71名、のべ146名実施。 | 健康保険課 | |

| | 事業名 | 対象者 | 事業の概要 | 数値目標 | | | 進捗状況 | | 担当課 |
|--|--------------------|--------------|--|------|-----------|-----------|-------|---|-------|
| | | | | 内容 | H20 年度 | H26 年度 | H26年度 | 所見 (回数、参加者数等数量や進捗状況を記入してください) | |
| | 予防接種 | 乳幼児・小中学生 | (集団接種) BCG・ポリオ (個別接種) 三種混合・麻しん・風しん・日本脳炎、インフルエンザを実施する。 | — | — | — | 継続実施 | 全ての予防接種は個別で実施、接種の種類も四種混合、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、子宮頸がんワクチンが追加になった。 | 健康保険課 |
| | かかりつけ医・歯科医を持つことの啓発 | 15歳までの児童の保護者 | かかりつけ医・歯科医を持つことの必要性を啓発する。 | — | — | — | 継続実施 | 全事業で普及啓発実施 | 健康保険課 |
| | 事故防止の啓発 | 乳幼児 | 乳幼児相談・健診、お誕生相談時にリーフレットを配布し、乳幼児の事故予防を啓発する。 | — | — | — | 継続実施 | お誕生相談事業の中で啓発 268人参加 | 健康保険課 |